

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県さいたま市緑区 原山二・三丁目地区)

■地区

- ・埼玉県さいたま市緑区原山二・三丁目地区



■主な対策内容

【警察(浦和東警察署(TEL:048-712-0110))】

- ・最高速度の規制 ゾーン30プラス看板の設置 など

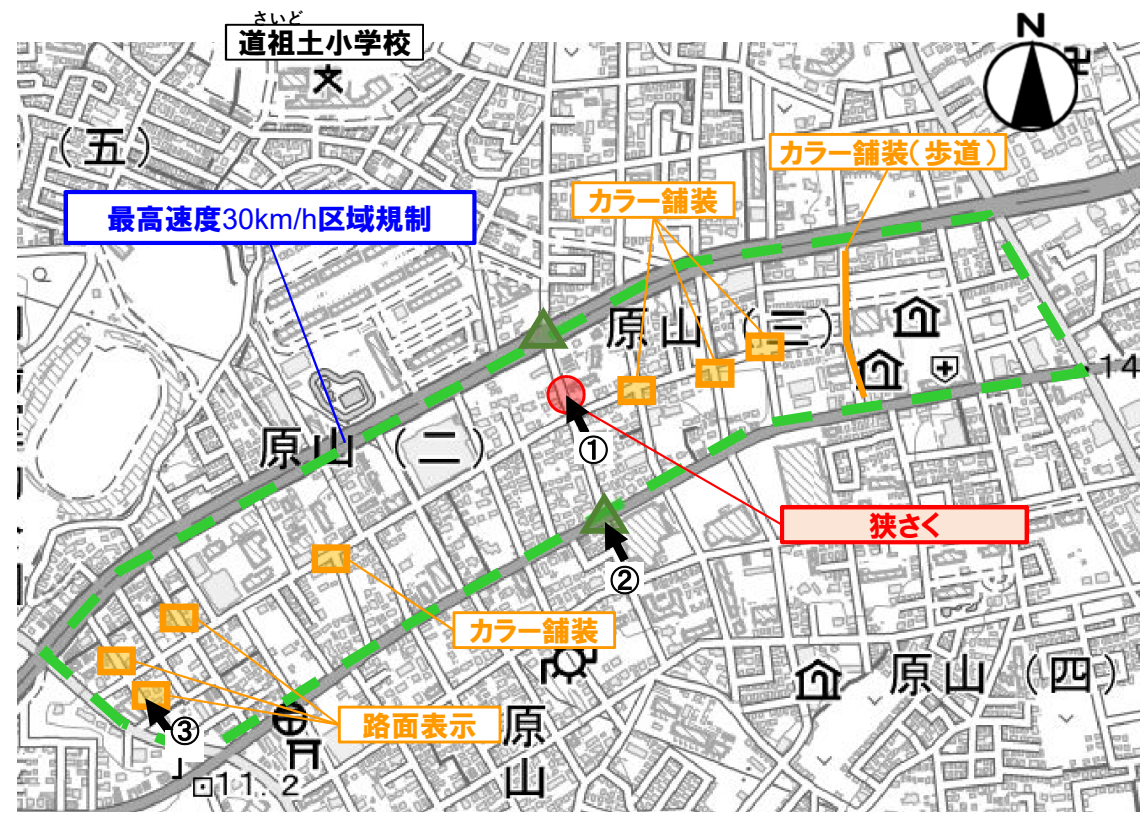
【道路管理者(さいたま市道路環境課(TEL:048-829-1490))】

- ・狭さく、路面表示 など

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・埼玉県警本部
- ・浦和東警察署
- ・さいたま市役所
- ・さいたま市教育委員会
- ・原山自治会外



(出典:国土地理院地図)

■対策の実施状況



狭さく



ゾーン30プラス路面表示・看板



注意喚起の路面表示

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス
	対策済
	対策予定
	規制等
	対策済
	対策予定
	その他ハード対策
	対策済
	対策予定
	ソフト対策
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)